高知県道路啓開手順書(案) ~簡易版~

令和6年2月

高知県道路啓開計画作成検討協議会

現場携行品事前チェックリスト

- □ 身分証明書 (車両の撤去時に提示)
- □ カメラ (車両撤去前後、遺体の状況記録に使用)
- □ 筆記用具 (遺体の状況記録、その他状況のメモ)
- □ 紙 (遺体の状況記録、遺体の旗印作成等に使用)
- □ テープ (遺体の旗印作成等に使用)
- □ ラジオ (津波警報等の確認に使用)
- □ 旗印 (遺体の旗印作成等に使用)
- □ 絶縁手袋 (車両撤去に使用)

道路啓開作業における心得

- 安全第一、津波警報や余震の揺れに注意
- 休憩も作業のうちと捉える(使命感に駆られて無理をすると潰れる)
- まずは1車線を確保することに集中する(道路啓開作業と復旧作業を区別する)
- 全てを完璧にやろうとしてはいけない
- 適切な迂回路がある場合は、時間をかけてまで本線を通行可能にする必要はない
- 自分で判断せざるを得ないときは対応の前後に写真やメモを残す
- 作業時は火気厳禁
- 日頃から南海トラフ地震が発生した直後の対応を想像しておく

目次

簡易版手順書の目的・役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
道路啓開の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
道路啓開に係る連絡体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
通信連絡が使えない場合の活動拠点の運用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
幅員確保の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
構造物への対応方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
橋梁の緊急点検・応急復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
人的問題への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
障害物の撤去・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 車両 倒壊電柱	
ライフラインへの対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ガス 水道	
危険物への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	5
Q&A····································	6

簡易版手順書の目的・役割

- 本書は、道路啓開担当企業が啓開作業を実施する上で必要となる最低限の事項を簡易にまとめたものです。
- したがって、これさえ読めば道路啓開作業に必要な事項の全てを確認できるという ものではありません
- ・本書を効果的に活用するためには、日頃より手順書本編^{※1}を熟読し、道路啓開作業に対する理解を充分に深めておくことが必要不可欠です
- 悩んだときは道路啓開の使命を意識してください

「 道 路 啓 開 」とは、一 刻 も 早 く 緊 急 車 両 の た め に 道 路 を 通 れ る ように す る 活 動 で あ り、 1車線でも段差があっても、ガードレールがなくても、緊急車両が通れれば良いのであって、極端に言えば、 適切な迂回路があるならば時間をかけて本線を通れるようにする必要すらないと割り切って考える事が求められる。

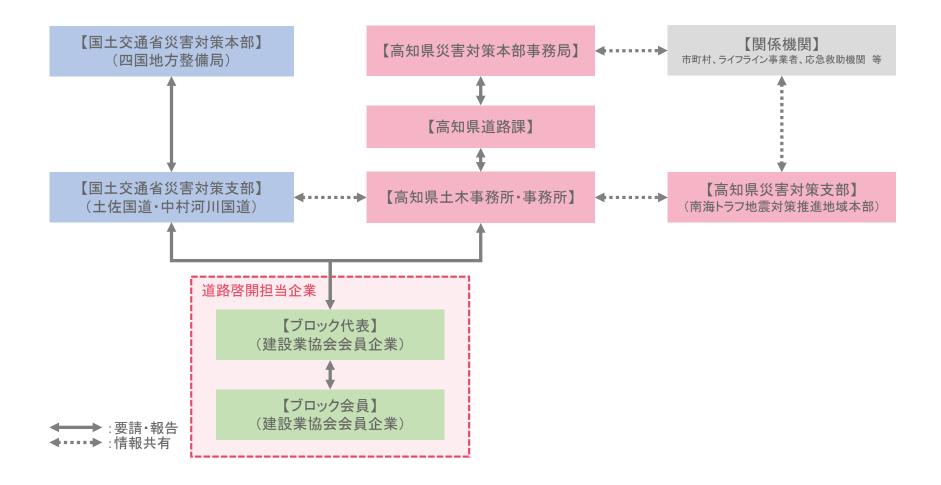
~国土交通省 東北地方整備局 『災害初動期指揮心得』より~



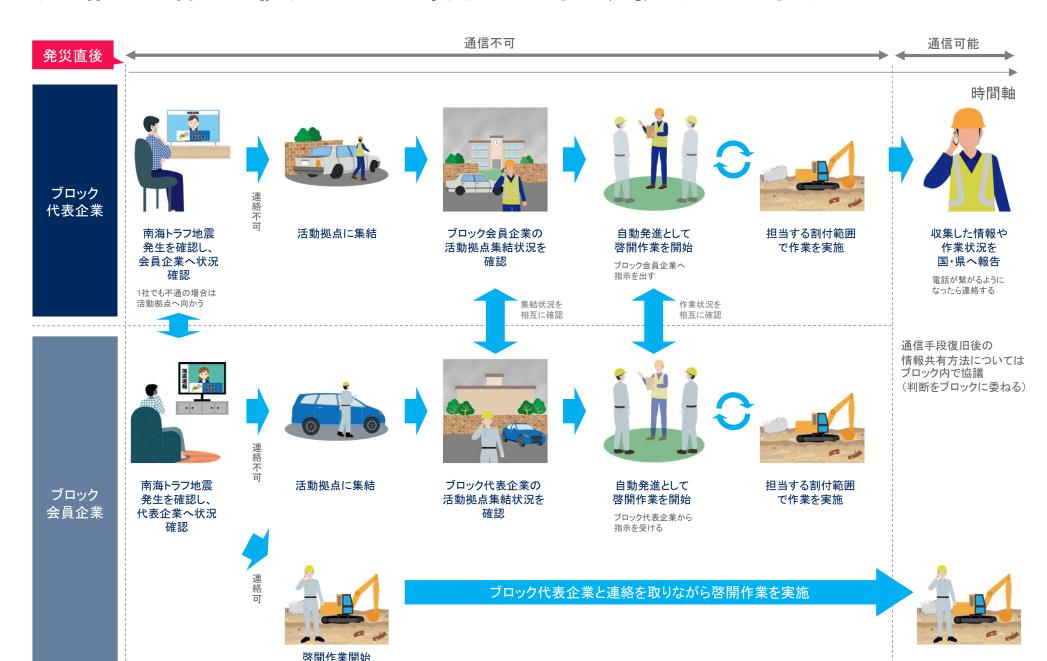
道路啓開の流れ

	事前準備	状況·体制 把握	力	ī針決定	体制構築			啓開実施		
道路啓開手順	事前準備	被災 ▼ 状況 ・ 把握	支援 ▶ 準備 要請	区間 指定	支援要請	道路 啓開 作業 開始	道路 啓開 作業 実施	資機材 ・ 燃料 の 調達	報告 • 連絡 • 共有	道路 啓開 作業 終了
概要	計画の作成、身 分証明書の作 成・配付	ン、関係機関情 報収集を実施 国・県で被災状	- (国・県) より - (各ブロック代	開の必要性を判します。 一切の上、区間指しては、 一切の上、区間になれた区間になれた区間には、 一について、各種には、 一にも、 にでも提供媒体にしてのでは、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	(国・県) よ表。 (国・火 大表。 (国・ツ 接) 代表語 (工 英	始を道路管理者 からブロック代 表企業に連絡 各業者は要請を 受けて作業開始	 投差解消、橋梁	足する燃料や資 機材等の調達 	道路啓開作業実	道路啓開作業終 了後、作業内容 了後、作業内容 で記録及び道路 管理者への報告

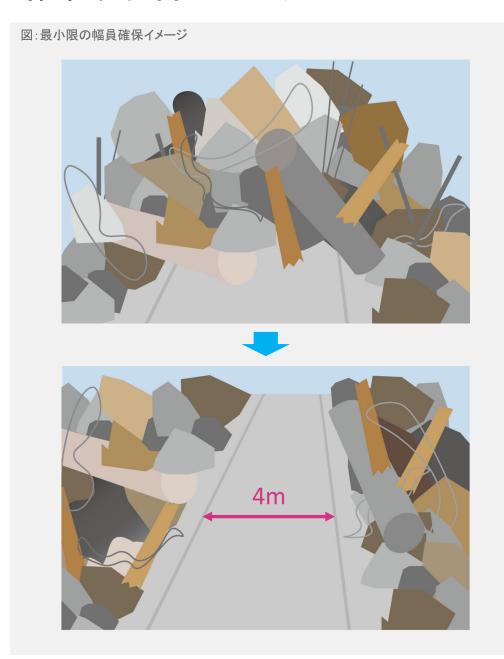
道路啓開に係る連絡体制



通信連絡が使えない場合の活動拠点の活用



幅員確保の方法

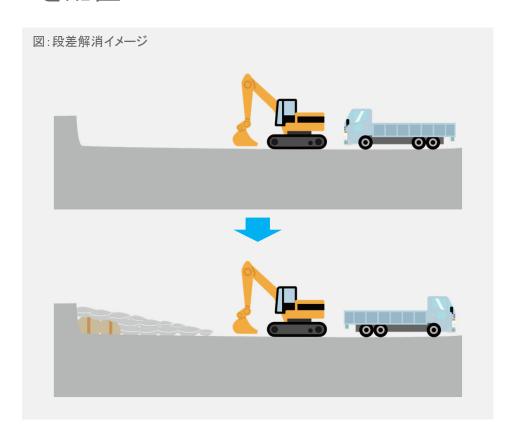


- ・ 道路啓開の目的は、その後の救援、救護活動のため一刻も早く緊急車両が道路を通れるようにすることであるため、必要最小限の4m(有効幅員3.0m+両側0.5m)を確保することを基本とする
- ・ 幅員が4m未満の道路においては、できる 限り全幅員の確保に努める
- 効率的に道路啓開を行うため、初期の段階においては、災害廃棄物を道路脇に横移動させるなど、啓開速度を最優先とする(その後、処理を行う段階になったら廃棄)

構造物への対応方法

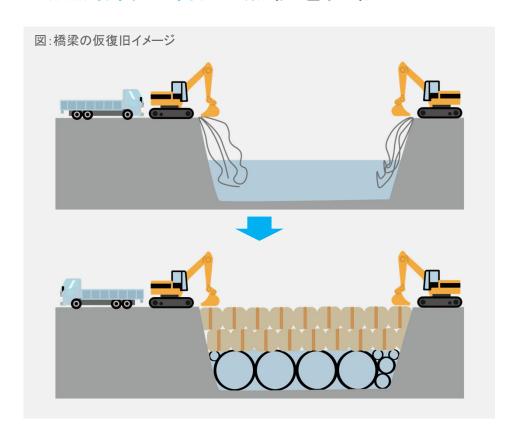
段差解消(擦り付け)

- 段差部に土のうや砕石を投入し走行面を確保
- 段差区間の起終点にセーフティコーン を配置



落橋の仮復旧

- 落橋に対しては、コルゲートパイプと 大型土のうを配置し、走行面を確保
- 橋梁が損傷している場合は国・県 (道路管理者)へ点検を依頼



橋梁の緊急点検・応急復旧(橋梁損傷時)

1



橋梁を発見したら 一旦ストップ

次の現場へ向かう途中で落橋していない橋梁に差し掛かったら、落橋する可能性があるので安易に通行せず一旦止まってください。







道路管理者へ 状況報告

2



ひびや傾きなどの視点で 通行可否を判断

橋梁の損傷状態を見て通行可能か どうかの判断をしてください。損傷 が大きい場合は、道路管理者へ橋 梁の状況を報告します。

※通行に少しでも不安がある場合 は渡らないでください



通行止めの看板設置と迂回路の有無の確認



啓開作業へ復帰

判断結果を踏まえ 通行または迂回を実施

判断の結果、問題なければ通行をします。また、迂回路があれば迂回を実施します。

迂回路が無く緊急点検を依頼した場合は報告を 受けて通行または復旧作業を実施します。



道路管理者より 緊急点検結果報告

橋梁の緊急点検・応急復旧(橋梁落橋時)

1



落橋を発見したら 一旦ストップ

次の現場へ向かう途中で落橋している橋梁に差し掛かったら、一旦止まってください。

2



迂回ルートの有無を確認

まずは迂回できるかどうかを確認します。できない場合は応急復旧作業をすることになります。







道路管理者へ 応急復旧のための 資機材確保要請

道路啓開担当企業は、応急復旧作業をするために道路管理者へ現在地の報告と資機材の確保要請を行います。





注意喚起処置をし、迂回または引き返して次の現場へ



道路管理者より 資機材確保完了報告

道路管理者より資機材確保完了報告を受けたら、資機材置場から資機材を運んできて応急復旧作業をします。





応急復旧を実施し 次の現場へ

人的問題への対応(負傷者)



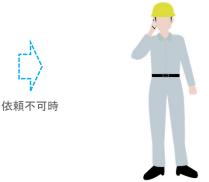
周囲の消防職員へ 対応を依頼

周囲で対応にあたっている消防職 員の存在を確認し、現場で対応を 依頼してください。



依頼完了時

2



①が不可の場合、 119へ連絡し対応を依頼

周囲に消防職員がいない場合は、 119番に連絡し、対応を引き継いで ください。



依頼完了時

3



依頼不可時



②が不可の場合、市町村 へ連絡し、消防への対応 の代理連絡を依頼

119番に繋がらない場合は、市町村 へ連絡し、消防への対応依頼を引 き継いでください。



依頼完了時







③が不可の場合、周囲 の健常者と連携し、 応急手当・搬送を実施

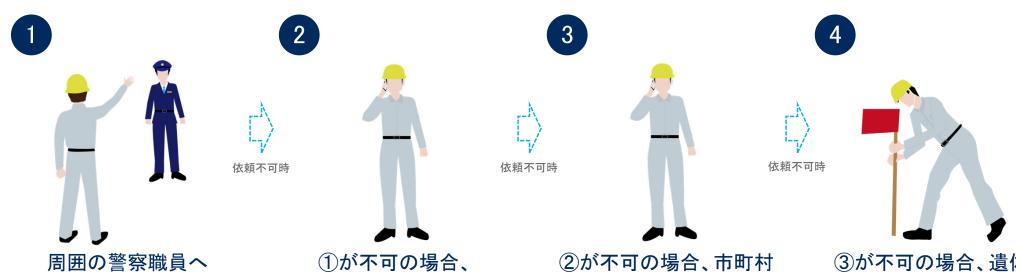
市町村にも繋がらない場合は、可 能な範囲で手当てし、周囲に健常 者がいれば病院への搬送を依頼し てください。



対応完了時

対応または引継ぎが完了したら啓開作業へ復帰

人的問題への対応(遺体)



周囲で対応にあたっている警察職員の存在を確認し、現場で対応を 依頼してください。

対応を依頼



依頼完了時

周囲に警察職員がいない場合は、 110番に連絡し、対応を引き継いで ください。

110へ連絡し対応を依頼



依頼完了時

②が不可の場合、市町村 へ連絡し、警察への対応 の代理連絡を依頼

110番に繋がらない場合は、市町村へ連絡し、警察への対応依頼を引き継いでください。



依頼完了時

③が不可の場合、遺体 の場所を示す旗などの 目印を設置

市町村にも繋がらない場合は、遺体の場所を示す旗印を作り、設置してください。



対応完了時

対応または引継ぎが完了したら啓開作業へ復帰

※旗印を設置する前に、遺体の状況を撮影してください どこでどのように発見されたかが 分かるように、風景も入れて撮影 します

障害物の撤去(車両)



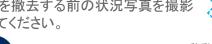
身分証明書の携帯を 確認し、車内を確認

車両を発見したら、撤去に備えて身 分証明書を準備し、車両に運転手 がいるかどうか確認してください。



運転手不在の場合、 撤去前の状況を撮影

車内に運転手がいない場合は、車 両を撤去する前の状況写真を撮影 してください。



在車時



車両を道路脇へ 移動

撤去前の状況写真撮影後、車両を 道路脇へ移動してください。

移動が困難な時

3



車両撤去後の 状況を撮影

車両の移動が終わったら、移動後 の状況写真を撮影してください。



状況写真 撮影後

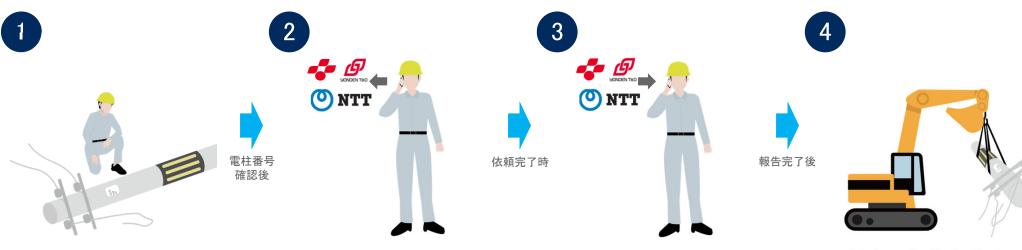
運転手がいる場合、 車両移動を命令

車内に運転手がいる場合は、身分 証明書を提示して車両移動命令を 行ってください。移動して頂いたこと を確認したら、対応完了です。

命令応諾時

対応が完了したら 啓開作業へ復帰

障害物の撤去(倒壊電柱)



倒壊電柱を発見したら、 電柱番号を確認

道路上に倒壊電柱を発見したら、ラ イフライン事業者(四国電力送配電 またはNTT西日本)への遮断状況 確認及び遮断作業依頼に向け、電 柱番号を確認してください。

ライフライン事業者へ 電柱番号を報告し、 電気の遮断作業を依頼

該当するライフライン事業者へ電柱 番号を報告してください。両方の電 柱番号が記載されている場合は、 両方の事業者へ連絡してください。

ライフライン事業者から 遮断完了の報告

ライフライン事業者は、電気の遮断 作業等を行います。道路啓開担当 企業はライフライン事業者の作業 完了報告を受けてください。

遮断完了報告を受け、 電柱を撤去

ライフライン事業者から遮断完了の 報告を受けたら、電柱を道路脇へ 撤去してください。



撤去完了後

対応が完了したら 啓開作業へ復帰



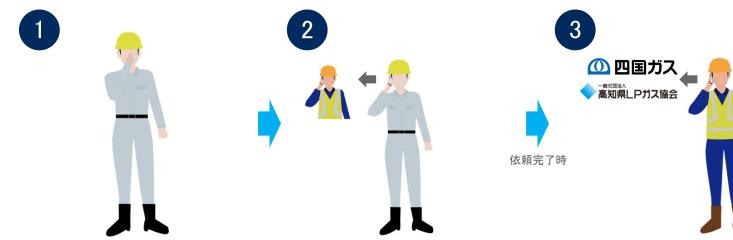
不通時



電柱を迂回し 啓開作業を継続



ライフラインへの対応(ガス)

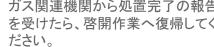


ガス関連機関へ 対応依頼連絡

ガス関連機関から処置完了の報告 を受けたら、啓開作業へ復帰してく

ガス関連機関より

処置完了報告





処置が完了したら 啓開作業へ復帰

※爆発を防ぐため、作業現場では 火気厳禁です

啓開作業中にガス臭を感じたら、臭 気から離れましょう。

啓開箇所でガス臭を

感知

ガスの発生源は探さずに、現在地 とガス臭を感じる旨をブロック代表 企業へ報告してください。

ブロック代表企業へ

現在地の報告

ブロック会員企業より連絡を受けた ブロック代表企業は、とりまとめて ガス関連機関へ対応を依頼します。 その際、ガス関連機関より指示が あった場合は対応します。

※都市ガス供給区域内→四国ガス 区域外→高知県LPガス協会



ライフラインへの対応(水道)



啓開現場で水漏れを 確認

啓開箇所で避けられない水漏れを 発見したら、水漏れ発生源は探さ ずに離れましょう。



市町村上下水道部局へ 対応依頼連絡

市町村上下水道部局へ対応依頼 連絡をしてください。その際、発生 箇所(地先名)や道路名、交差点名 など場所が特定できるシンボル的 な情報も報告してください。 市町村より指示があった場合は対 応します。





処置が完了したら 啓開作業へ復帰

市町村上下水道部局から遮断完了の報告

市町村は水道管の修復作業を行います。道路啓開担当企業は市町村の処置完了報告を受けてください。

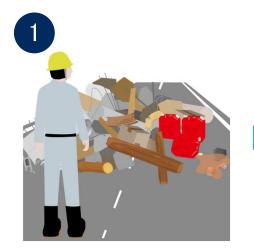


3



先に進めるようであれば 現場を避けて啓開作業を継続

危険物への対応



危険物を発見したら直ちに 離れて目視で状態判断

啓開作業中に危険物と思われるものを発見したら直ちに離れ、 目視により危険物の状態を判断します。



※重油以外の燃料は引火点が比較的低い ため、危険性が高い



市町村消防本部へ対応を依頼

身の危険を感じる場合には、市町村の消防本部へ対応を依頼します。 その際、発見箇所(地先名)や道路名、交差点名など場所が特定できるシンボル的な情報も報告してください。その際、市町村消防本部より指示があった場合は対応します。





対応が完了したら 啓開作業へ復帰

市町村消防本部より 対応完了報告

市町村消防本部は、人命救助や安全確保等の対応を行います。対応が完了したら、道路啓開担当企業は市町村消防本部から対応完了報告を受け啓開作業へ復帰します。



市町村 不通時



注意喚起処置をし、 迂回または引き返して 次の現場へ

Q&A

Q	A
啓開作業の中で発生した災害廃棄物はどのように処理すればよいか。	道路啓開を終えて応急復旧、本復旧へと対応フェーズが移行したら、道路 脇に寄せておいた災害廃棄物を処理場へ運搬します。
啓開作業中に貴重品を発見した場合はどのように対応すればよいか。	発見時の状況写真を撮影するとともに、発見場所を記録します。その後、貴重品保管場所に保管しておき、問い合わせがあった場合等適宜対応します。
倒壊電柱の撤去において、電柱に四国電力送配電(四国電力)とNTT西日本の両方の電柱プレートがある場合、両方に連絡しなければならないのはなぜか。	四国電力送配電は電気による感電、NTT西日本は通信設備を損傷する可能性があるため、両方に連絡をする必要があります。
電気自動車・ハイブリッド車を移動する際、漏電していないことを確かめる方 法はあるか。	車体の下に配置されているオレンジ色の高電圧ケーブルがきちんと被膜されていることを確認してください。
段差擦り付け時の土のう、セーフティコーンの置き方を教えてほしい。	①±のう ②セーフティコーン ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
道路啓開担当企業の判断で車両を撤去しても大丈夫なのか。	撤去していただいて問題ありません。災害対策基本法第76条の6によれば、権限委託を受けていることを明示する書面(身分証明書)を準備していれば民間事業者(道路啓開担当企業)が車両を移動できるものとしています。また、撤去の際やむを得ない限度において車両やその他の物件を破損できるものとしています。これを証明するために、撤去前後での写真撮影が必須となります。

^{※1} 農林水産省 数量算出要領(https://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/suryo/h2012/pdf/suryo15.pdf)